

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 中長期目標（第2期）変更案 新旧対照表

赤字・下線部は改正部分

変更案	現 行	備考（理由）
<p>Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等</p> <p><b>⑧ 医学系研究力の強化</b></p> <p><u>医学系研究は、国民の健康寿命の延伸に直接的に貢献するとともに、創薬力の向上等を通じ我が国の産業競争力にも直結する重要な研究領域だが、医学系研究の相対的な国際競争力の低下が危惧されており、医学系研究力の強化を図る必要がある。</u></p> <p><u>このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、医学系研究支援プログラムを推進する。同事業においては、研究者の研究活動と、機関としての研究環境改善に係る取組を一体的に支援することとし、具体的には、大学病院・医学部を置く大学の中から、医学系研究者の研究時間の確保、基礎生命科学や他分野を含めた多様な人材からなる研究チーム形成、国立研究開発法人や産業界、海外等との頭脳循環の推進等を行い、政府が定める「国家戦略上重要な研究課題」に取り組む大学を公募・採択し、支援する。また、研究開発の推進においては、その途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</u></p> <p><b>⑨ 先端国際共同研究の推進</b> (略)</p>	<p>Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等 (新設)</p> <p><b>⑧ 先端国際共同研究の推進</b> (略)</p>	<p>令和6年度補正予算における「医学系研究支援プログラム」の措置に伴う変更</p>